

戦後日本における農業財政の展開：財政構造の変化に関する予備的考察

SHIBUYA, Tomoki / 澁谷, 朋樹

(出版者 / Publisher)

法政大学多摩論集編集委員会

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

TAMA BULLETIN / 法政大学多摩論集

(巻 / Volume)

39

(開始ページ / Start Page)

247

(終了ページ / End Page)

260

(発行年 / Year)

2023-03

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00026474>

戦後日本における農業財政の展開

—財政構造の変化に関する予備的考察—

澁谷 朋 樹

はじめに

近年、日本においても食料安全保障に注目が集まっている。すべての国民が将来にわたって良質な食料を合理的な価格で入手できるようにすることは、最近の世界情勢からみるに喫緊の課題といってよい。これを日本が達成するためには、国内の農業生産の増強を図らなくてはならないだろう。そのときに、農村の再生は必要不可欠であると考えられ、有効な対策を講じなければならない。しかしそのためには、農業政策の史的展開はもちろんのこと、日本の農業における財政的側面を理解することも必要となってくる。そこで今回は、農業政策に関連する財政構造の変化に関する分析を主眼に置き、農村再生について研究するための予備的考察を行いたいと考える。

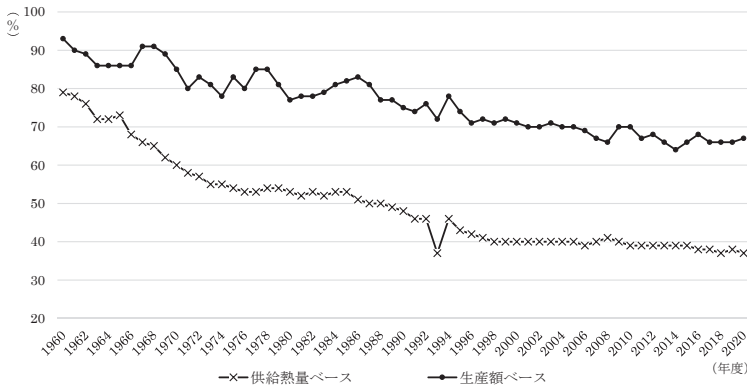
本論文では、まず日本における農業の現状について食料自給率と経済面からみていく。次に、各種統計データを用いて、農業政策を財政面から分析していく。そして、日本の農業財政の今後を少しく考察するものである。

1 日本経済と農業

まず、食料自給率をみていくこととする。図1をみると、日本の食料自給率は、供給熱量ベースと生産額ベースともに低下する傾向にあることがわかる。供給熱量ベースでは、1960(昭和35)年度は79%であった。しかし、そこから徐々に低下していき、1989(平成元)年度からは50%を割り込み、2010(平成22)年度からは40%未満の数値が続いている。2020(令和2)年度は37%であるが、営農者の

高齢化や後継者不足等が問題となっている中で、その解決なしに数値が上昇することは難しいだろう。それに加えて、日本が食料の輸入大国であることが理由のひとつとして挙げられる¹。日本の農産物の純輸入額は中国に続く世界第2位となっており、日本の豊かな食生活には貿易は欠かせないのである²。もし自然災害や世界情勢の不安定化によって食料品の輸入が困難になった場合、商品の価格が上昇したり不足したりすることも想定される。

次に、日本経済における農林水産業の規模をみていく。表1は、国内総生産のうち農林水産業（農業・林業・水産業）に注目しているものである。農林水産業の国内総生産における金額は、1994（平成6）年には7兆6358億円であったが、2021（令和3）年には4兆7927億円に縮小している。その傾向は、農業のみに注目しても同様にみられる。1994（平成6）年は6兆2563億円であるが、2021（令和3）年は4兆7927億円である。また図2は、農林水産業が国内総生産全体に占める割合を示している。1994（平成6）年の1.71%が最高値となっている。それ以降、そ



注1：供給熱量ベースの総合食料自給率の畜産物については、1965（昭和40）年度から飼料自給率を考慮して算出している。

注2：1993（平成5）年度は、未曾有の冷害による異常年である。

図1 日本における食料自給率の推移

出所：農林水産省「令和2年度食料需給表」を基に筆者作成。

¹ 作山巧「第7章 食料貿易と持続可能性：フェアな貿易とは何か」、廣政幸生編『持続可能性と環境・食・農』日本経済評論社、2022（令和4）年、136頁。

² 同上。

戦後日本における農業財政の展開

の割合は低下傾向にあり、2016（平成28）年から2021（令和3）年まで1%未満が続いている。このように、日本の農林水産業が置かれている現状は厳しいといわざるを得ない。

表1 経済活動別国内総生産（実質：連鎖方式）

（単位：10億円）

	年									
	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003
国内総生産	446,522.3	458,270.3	472,631.9	477,269.5	471,206.6	469,633.1	482,616.8	484,480.2	484,683.5	492,124.0
農林水産業	7,635.8	7,049.4	7,514.0	7,373.2	7,493.2	7,460.2	8,015.9	7,404.7	7,843.5	7,074.3
(1) 農業	6,256.3	5,830.2	6,189.8	6,136.9	6,364.0	6,352.7	6,907.8	6,247.2	6,635.4	5,990.3
(2) 林業	107.9	117.9	108.1	99.2	93.4	93.4	105.3	107.7	107.8	105.8
(3) 水産業	1,354.0	1,135.3	1,272.9	1,195.7	1,103.3	1,079.5	1,067.5	1,101.5	1,156.8	1,024.0

	年									
	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013
国内総生産	502,882.4	511,953.9	518,979.7	526,681.2	520,233.1	490,615.0	510,720.0	510,841.6	517,864.4	528,248.1
農林水産業	6,343.1	6,321.6	6,233.4	6,617.6	7,123.2	6,580.2	6,239.4	6,324.9	6,260.5	6,163.1
(1) 農業	5,203.3	5,177.2	5,085.0	5,395.1	5,855.1	5,499.8	5,166.7	5,264.4	5,191.9	5,086.5
(2) 林業	127.2	145.6	160.6	170.1	192.6	170.4	195.1	211.9	201.8	217.3
(3) 水産業	1,060.3	1,041.8	1,031.3	1,099.5	1,114.8	936.1	892.1	855.0	876.1	868.1

	年						
	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
国内総生産	529,812.8	538,081.2	542,137.4	551,220.0	554,766.5	552,535.4	528,894.6
農林水産業	5,808.8	5,563.9	5,115.7	5,153.5	4,808.9	5,018.1	4,641.7
(1) 農業	4,781.7	4,509.1	4,177.6	4,280.9	3,979.0	4,260.1	3,990.3
(2) 林業	226.9	234.0	225.1	217.4	216.1	218.0	205.5
(3) 水産業	803.6	820.9	712.9	651.0	610.5	542.1	455.8

注：2015暦年連鎖価格。

出所：内閣府ウェブサイト「2021年度国民経済計算（2015年基準・2008SNA）」を基に筆者作成。

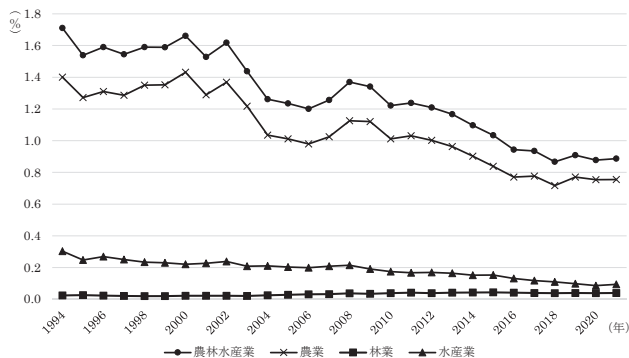


図2 国内総生産で農林水産業（農業・林業・水産業）が占める割合

出所：内閣府ウェブサイト「2021年度国民経済計算（2015年基準・2008SNA）」を基に筆者作成。

2 農業財政に関する先行研究

ここでは、農村財政についての先行研究をみていく。これまで農業財政は多くの研究者によって研究されてきており、また多角的に検討されてきている。

大内力は、農業に対する追加資本の供給として、農業金融よりも財政投資が必要である旨を述べている³。なぜならば、商品経済に農業が入り込むことで、農業生産力を高めるために新たな投資が必要となるが「農民自身の自発的な資本蓄積や通常の金融⁴」では十分ではない。また、農業が商品経済に対応するのは、日本の政策の目標でもあることから、農業に対する財政投資の必要性が発生するとしている⁵。

保母武彦は、農山村地域の財政を「農業補助金を中心とする集権的財政構造のもとで慢性的危機の状態⁶」であるとし、さらに国の行政改革や農業補助金削減、公共事業費抑制等の影響をうけて、その危機を深めることになったとしている。そして、農山村経済の再建策の確立、および財政改革の必要性を述べている。

亀谷晃は、農業整備基盤事業を農業公共投資の典型例として挙げ、その財政的性格と経済的性格について考察している⁷。前者については「農業資源分配的・外部経済対応的性格⁸」とし、後者を「公共財的・外部経済的・社会資本的性格⁹」とした。そして、農業基盤整備の役割として、「費用節約・公益的機能発揮説」が基本的に主張されたとしている¹⁰。

東廉は、農村の公共施設整備が市町村財政に占める位置と、それを実施することによる影響を明らかにしている¹¹。中嶋亮は、これまでの研究が農業財政支出を構成内容の点から検討を行っていることを指摘し、「国家財政支出全体に関わるマ

³ 大内力『農業問題』岩波書店、1951（昭和26）年、256～257頁。

⁴ 同書、257頁

⁵ 同上。

⁶ 保母武彦「農山村経済と財政（I）」『経済科学論集』第8号、1982（昭和57）年、56頁。

⁷ 亀谷晃『農業における投資・財政・金融の基本問題：理論と検証』養賢堂、2002（平成14）年。

⁸ 同書、224頁。

⁹ 同上。

¹⁰ 同書、247頁。

¹¹ 東廉「農村公共施設整備と地方財政」『農業総合研究』第36号第4号、1982（昭和57）年、1～42頁。

クロ的な視点から、農業財政支出に関わる政府の意志決定を明示的にモデル化¹²⁾し、日本の農業財政支出の量的な変化の分析を試みている。堀部篤は、広域合併市町村における農政の執行体制の構築を課題とし、財政の側面から一関市における過疎債を利用した非正規職員の活用を明らかにしている¹³⁾。

また、平成時代を通じて行われた地方分権改革により、農村財政と地方財政調整の関係性に変化がみられるようになった。そのようなことから、地方財政調整制度に着目した研究が近年では多くある。関野満夫は、地方交付税が農村部や地方公共団体に与えた影響を、都市部と比較しつつ検討している¹⁴⁾。そして、租税負担と財政支出という面からみた場合、農村部は地方交付税で利益を受けていたとしつつも、それは二つの意味で限定的であるとしている。それは第一に、地域経済を財政に依存させてしまっているという点である。農村における公共事業は地域経済の活性化に効果をあげていないために、地方交付税に頼ることとなる¹⁵⁾。そのため、その地域の内発的発展や持続的な発展に向かっていないと指摘している。第二に、「都市と農村の共生ないし利害の共同性という観点¹⁶⁾」である。

小嶋大造は、経費膨張化を財源保障した地方財政調整の具体的な運用メカニズムを明らかにするとともに、地方農業財政の経費構造や生産者の費用負担に与えたインパクトについて検討している¹⁷⁾。そして、農業財政の性格に関して、以下の指摘をしている¹⁸⁾。第一に、農業財政の機能の変質を挙げており、1990年代の価格政策の後退や補助率恒久化が影響していると述べている。第二に、2000年代での地方財政調整の機能の低下であり、これは地方農業財政の財源枯渇に直結するとしている。

内山昭は、都市と農村の関係を外部経済の理論を基にして説明している¹⁹⁾。資本

¹²⁾ 中嶋亮「農業財政支出の時系列分析」『農業経済研究』第69巻第3号、1997（平成9）年、143頁。

¹³⁾ 堀部篤「広域合併市町村における農政執行体制の構築手法：過疎債による非正規職員の活用に着目して」『農業経済研究』第88巻第4号、2017（平成29）年、382～387頁。

¹⁴⁾ 関野満夫「第二章 都市・農村と地方交付税」、重森暁・関野満夫・川瀬憲子『地方交付税の課題』自治体研究社、2002（平成14）年、63～99頁。

¹⁵⁾ 同論文、96頁。

¹⁶⁾ 同論文、97頁。

¹⁷⁾ 小嶋大造「1990年代農業財政と地方財政調整」『農業経済研究報告』第39号、2008（平成20）年、1～16頁。

¹⁸⁾ 同論文、14頁。

¹⁹⁾ 内山昭「外部経済の理論と農村財政の課題：都道府県レベルを中心に」『地域経済学研究』第20号、2010（平成22）年16～33頁。

や都市は無償もしくはきわめて不十分な対価で、農業・農村の多面的機能をもたらす便益を享受している。そのため、農村財政が地方財政調整(地方交付税、国庫補助金)を支柱とすることは正当化されると述べている。また、「農村財政の安定的枠組みや農村自治体の創造的政策は農業・農村の維持・再生にとって不可欠の条件である²⁰⁾」とも述べている。

3 農業における補助金

表2は、全所管および農林水産省所管の一般会計予算における補助金(補助金、負担金、交付金、補給金、委託費)のそれぞれの推移をまとめたものである。これをみると、農林水産省所管補助金の合計額が減少傾向に転じたのは1980年代に入ってからである。このとき補助金縮減の対象とされたのは、米価等の価格政策費が中心であり、所得の再分配機能にかかわるものの削減が多かった²¹⁾。そして1990年代に入ってから、公共事業を除く農業の補助金全体が削減の対象となった²²⁾。1995(平成7)年度には2兆円を超える大幅な増額をしてはいるが、2005(平成17)年度になると再び減少していることがわかる。

2005(平成17)年度の農林水産省所管における合計額の内訳をみると補助金が約7214億円、交付金が約6298億円となっていて、その金額の差が小さくなっている。そしてこの後、交付金の金額は補助金のものよりも大きくなっていく。これは、2002(平成14)年度から始まった「三位一体の改革」による影響であると考えられる。この改革によって、国から地方への税源移譲、国庫補助負担金の整理・縮減、および地方交付税の見直しが行われたのである²³⁾。

また、全体に占める農林水産省所管の合計補助金額の割合は、図3のとおりである。1970(昭和45)年度は17.37%を占めているが、それ以降は低下傾向にある

²⁰⁾ 同論文、16頁。

²¹⁾ 石原健二「農業政策の終焉と地方自治体の役割：米政策・公共事業・農業財政」農山漁村文化協会、2008(平成20)年、203～204頁。

²²⁾ 同書、204頁。

²³⁾ 国から地方へ約3兆円の税源移譲が実現したが、国庫補助負担金と地方交付税はそれ以上に削減されることとなった。

戦後日本における農業財政の展開

表2 補助金の推移（一般会計）

（単位：千円）

(a) 全所管		年度					
	1965	1970	1975	1980	1985	1990	
合 計	1,019,638,557	2,254,446,607	6,819,970,812	13,852,001,005	14,430,071,964	15,028,242,597	
補助金	678,517,353	1,581,926,387	4,694,560,603	9,740,800,772	9,455,561,173	4,859,790,323	
負担金	264,858,202	498,344,373	1,455,034,564	2,351,232,949	2,838,879,834	8,398,726,076	
交付金	47,979,898	89,162,556	361,683,744	838,286,850	966,034,893	1,010,750,077	
補給金	9,724,780	47,147,129	217,704,960	769,015,385	1,017,456,586	596,028,751	
委託費	18,558,324	37,866,162	90,986,941	152,665,049	152,139,478	162,947,370	

		年度					
	1995	2000	2005	2010	2015	2019	
合 計	18,705,011,729	20,696,892,109	23,657,533,516	26,709,895,439	30,141,856,685	32,182,678,102	
補助金	6,804,105,504	6,805,256,659	4,952,883,433	4,240,397,794	4,854,278,697	5,731,293,509	
負担金	9,805,823,394	11,361,457,993	12,945,751,152	13,213,599,463	15,947,109,726	16,352,112,022	
交付金	1,230,777,124	1,643,652,893	4,867,973,271	8,605,403,115	8,867,860,855	9,603,974,110	
補給金	630,086,429	545,331,288	454,527,698	165,197,956	69,619,212	61,787,665	
委託費	234,219,278	341,193,276	436,397,962	485,297,111	402,988,195	433,510,796	

(b) 農林水産省（農林省）		年度					
	1965	1970	1975	1980	1985	1990	
合 計	129,488,416	391,485,706	848,160,938	1,972,828,879	1,843,145,696	1,620,946,994	
補助金	114,948,527	330,445,878	711,123,015	1,655,972,915	1,431,206,364	1,189,289,930	
負担金	8,402,692	16,234,477	42,637,599	101,359,253	77,307,628	152,024,951	
交付金	4,722,217	29,058,494	54,892,142	115,301,505	179,560,555	143,523,381	
補給金	484,500	13,510,711	33,599,729	87,364,253	143,096,613	123,328,310	
委託費	930,480	2,236,146	5,908,453	12,830,953	11,974,536	12,780,422	

		年度					
	1995	2000	2005	2010	2015	2019	
合 計	2,051,131,527	1,888,828,945	1,670,301,861	1,626,109,682	1,439,894,079	1,470,054,714	
補助金	1,579,211,254	1,409,722,542	721,411,454	347,275,753	360,137,625	412,146,061	
負担金	126,101,031	120,599,315	237,238,084	210,271,820	205,052,436	196,827,556	
交付金	228,195,005	254,089,725	629,842,905	1,013,831,548	831,791,026	821,552,851	
補給金	103,570,235	85,907,204	16,426,990	22,514,405	17,573,912	16,895,729	
委託費	14,054,002	18,510,159	32,040,119	32,216,156	25,339,080	22,632,517	

注1：1965（昭和40）年度、1970（昭和45）年度、1975（昭和50）年度は「農林省」である。

注2：負担金、補給金、委託費は林野水産関係を含む

出所：『補助金便覧』各年版、および『補助金総覧』各年版を基に筆者作成。

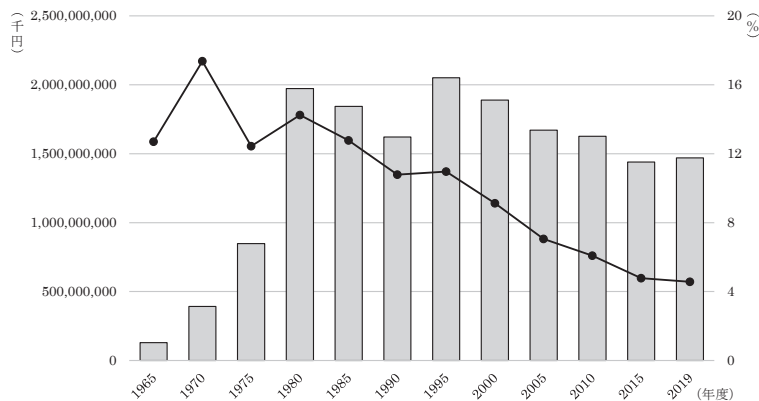


図3 農林水産省所管の合計補助金額の推移および全所管合計に占める割合
 出所：『補助金便覧』各年版、および『補助金総覧』各年版を基に筆者作成。

ことがわかる。その一方で、先にも述べたように、1995(平成7)年度は1990(平成2)年度と比較すると大幅に金額が増加している。しかし、割合のほうに注目すると、0.18%上昇したのみとなっている。このように、農林水産省所管補助金は、その時代の経済状況によって金額は上下するものの、その割合は1980(昭和55)年度以降に低下を続けているのである。

4 地方公共団体における農業財政

4.1 農業関連の歳出

地方財政における農業に関連する歳出の規模を、ここではみていくこととする。

農林水産業費の歳出は、1970(昭和45)年度の8478億円から増加していき、1995(平成7)年度の農林水産業費は6兆7787億円となった。その後、金額は減少していき、2020(令和2)年度は3兆4106億円であった。これは、1995(平成7)年度から25年間で約半分の金額となったのである。

表3および表4は、農林水産業費を目的別と性質別でそれぞれの内訳を示している。まず、表3の目的別内訳の特徴として、いずれの年度においても、農地費が占める割合が大きいことが挙げられる。1970(昭和45)年度に3101億円であっ

戦後日本における農業財政の展開

表3 農林水産業費の目的別内訳

(単位：億円)

	年度					
	1970	1975	1980	1985	1990	1995
農業費	2,466	5,550	9,900	9,786	11,531	14,753
畜産業費	596	1,270	2,084	2,046	2,195	2,499
農地費	3,101	7,415	15,521	16,201	20,137	29,129
林業費	1,526	3,355	6,511	7,407	9,611	13,483
水産業費	790	2,132	4,701	5,058	6,127	7,923
合計	8,478	19,723	38,716	40,498	49,599	67,787

	年度				
	2000	2005	2010	2015	2020
農業費	13,618	9,744	7,898	9,246	8,978
畜産業費	2,181	1,686	1,794	1,228	1,745
農地費	24,289	15,780	11,196	10,138	12,173
林業費	11,843	8,194	8,258	7,323	7,310
水産業費	6,769	4,379	3,312	4,247	3,901
合計	58,700	39,783	32,458	32,182	34,106

注：数値は表示単位未満を四捨五入しているため、合計値と一致しないことがある。

出所：総務省(自治省)編『地方財政白書』各年版を基に筆者作成。

表4 農林水産業費の性質別内訳

(単位：億円)

	年度					
	1970	1975	1980	1985	1990	1995
普通建設事業費	5,254	12,314	27,185	26,881	33,263	48,369
補助事業費	3,970	9,761	22,195	21,488	23,998	34,854
国直轄事業負担金	90	177	343	635	1,635	1,972
単独事業費	1,194	2,376	4,648	4,758	7,629	11,543
県営事業負担金	-	-	-	-	-	-
人件費	1,500	3,848	5,317	6,491	7,620	8,182
補助費等	752	1,602	2,807	2,983	3,421	4,124
その他	974	1,958	3,407	4,143	5,295	7,112
合計	8,478	19,723	38,716	40,498	49,599	67,787

	年度				
	2000	2005	2010	2015	2020
普通建設事業費	38,318	22,058	15,800	15,210	17,342
補助事業費	27,660	14,907	10,240	10,818	13,357
国直轄事業負担金	2,396	2,724	3,609	1,182	821
単独事業費	4,698	4,428	1,952	3,209	3,164
県営事業負担金	-	-	-	-	-
人件費	8,462	7,542	6,354	6,030	6,014
補助費等	4,424	3,391	3,721	4,864	5,484
その他	7,496	6,793	6,583	6,078	5,266
合計	58,700	39,783	32,458	32,182	34,106

注：数値は表示単位未満を四捨五入しているため、合計値と一致しないことがある。

出所：総務省(自治省)編『地方財政白書』各年版を基に筆者作成。

た農地費が、1995(平成7)年度には2兆9129億円にまで増加している。1995(平成7)年度に増加しているのは、1990年代のバブル崩壊への景気対策として、公共投資が急拡大したことが影響していると考えられる。しかし、その後も長引く不況によって、国民の公共事業削減の声が高まったのである。こうしたことを背景として、2010(平成22)年度以降になると、農地費は1995(平成7)年度の半分以上の金額で推移している。とはいえ、農地費が農林水産業費に占める割合では依然として高いといえる。

次に、表4の性質別で農林水産業費をみていくと、普通建設事業費の割合が高いことがわかる。1995(平成7)年度には4兆8369億円となった。その一方で、高い割合は維持しつつも、2010(平成22)年度以降は1兆円から1兆3000億円の間にとどまっている。これも、バブル崩壊による景気対策とそれによる財政赤字の拡大、およびその後の不要な公共事業への批判の高まりが、金額にあらわれていると考える。また、普通建設事業費のうち、補助事業費のウェイトが高くなっていることは、特徴のひとつとして挙げられる。

4.2 市町村の類型別にみる歳入構造

ここからは、「類似団体別市町村財政指数表」を基にして、地方財政の歳入構造についてみていく。

それではまず、市町村の類型について説明する。表5にあるように、類型Iに属する市町村は人口規模が小さく、Vになるにしたがってそれが大きくなる。また、類型で0に属する町村は、第1次産業が産業構造全体の20%以上を占めている。町村の類型I-0は28.8%、II-0は26.1%、III-0は23.4%、IV-0は23.0%、V-0は24.1%である。なお、都市の類型I-0は16.1%と町村と比較して低い数値だが、都市では15%を唯一超えている。そこで、ここでは町村の類型I-0とII-0、および都市の類型I-0は、小規模な農村部市町村を代表していると考え²⁴。

表6で町村I-0とII-0、および都市I-0の歳入構成率をみると、人口が同規模で第2次・第3次産業が盛んな市町村と比較して、市町村税の割合が小さく、地方交付税の割合が大きいことがわかる。特に、町村I-0は市町村税が6.31%、地

²⁴ 関野満夫「日本農村の財政学」高菅出版、2007(平成19)年、126頁を参考にした。

戦後日本における農業財政の展開

表5 類型別市町村の1人当たり歳入構成 (2020 [令和2] 年度決算)

(単位: 円、人)

類型	市町村税	地方交付税	国庫支出金	都道府県支出金	歳入総額	人口	
町村	I-0	107,378	684,906	265,384	89,558	1,702,248	2,994
	I-1	110,853	637,949	253,531	75,088	1,543,412	3,092
	I-2	124,302	654,113	281,974	81,518	1,816,222	2,788
	II-0	109,416	441,509	233,976	77,839	1,177,496	6,702
	II-1	121,003	307,481	198,546	47,332	922,376	7,252
	II-2	110,816	255,498	207,209	45,962	913,263	7,133
	III-0	111,163	291,599	210,387	56,442	921,969	11,834
	III-1	115,367	199,433	181,620	38,645	742,203	12,770
	III-2	111,021	185,931	191,141	43,528	772,288	12,530
	IV-0	99,726	276,857	189,080	52,958	860,000	15,967
	IV-1	129,910	173,439	171,062	41,173	704,464	17,457
	IV-2	122,024	130,834	179,082	37,052	661,687	17,189
	V-0	123,607	233,345	183,020	45,591	798,215	21,784
	V-1	143,000	53,451	162,410	29,716	521,913	25,653
V-2	122,633	64,829	171,665	29,802	505,423	29,658	
都市	I-0	113,802	229,740	200,298	50,948	813,878	30,567
	I-1	115,145	214,611	203,508	48,841	797,720	32,715
	I-2	140,800	130,182	185,721	34,354	669,448	36,991
	I-3	111,618	193,527	205,916	42,840	783,149	30,614
	II-0	146,169	89,003	173,941	34,981	632,924	60,097
	II-1	123,011	142,469	193,544	42,779	680,783	66,899
	II-2	150,599	58,829	175,164	29,802	570,994	69,266
	II-3	136,409	53,509	182,424	29,948	516,670	68,575
	III-0	-	-	-	-	-	-
	III-1	125,719	92,839	207,012	46,552	641,399	116,532
	III-2	153,428	39,292	175,926	29,631	536,012	118,626
	III-3	137,728	33,097	182,112	30,072	497,812	117,376
	IV-0	-	-	-	-	-	-
	IV-1	135,891	84,590	211,080	54,281	579,873	168,466
	IV-2	158,540	29,678	171,813	27,085	541,953	166,669
IV-3	151,617	14,306	178,730	27,991	472,493	184,495	
政令指定都市	200,681	28,264	210,566	28,023	625,830	1,148,729	
特別区	107,836	107,643	186,764	41,095	539,480	349,385	
中核市	153,907	35,779	192,461	30,442	543,160	355,680	
施行時特例市	154,976	10,202	174,096	25,961	480,908	241,145	

注1: 人口は、令和2年度国勢調査に基づいている。

注2: 各数値は中央値である。

出所: 総務省「令和2年度類似団体別市町村財政指数表」、2022(令和4)年を基に筆者作成。

表6 類型別市町村の1人当たり歳入構成率（2020〔令和2〕年度決算）

（単位：％）

類型		市町村税	地方交付税	類型		市町村税	地方交付税
町	I-0	6.31	40.24	都市	I-0	13.98	28.23
	I-1	7.18	41.33		I-1	14.43	26.90
	I-2	6.84	36.02		I-2	21.03	19.45
	II-0	9.29	37.50		I-3	14.25	24.71
	II-1	13.12	33.34		II-0	23.09	14.06
	II-2	12.13	27.98		II-1	18.07	20.93
	III-0	12.06	31.63		II-2	26.37	10.30
	III-1	15.54	26.87		II-3	26.40	10.36
	III-2	14.38	24.08		III-0	-	-
	IV-0	11.60	32.19		III-1	19.60	14.47
	IV-1	18.44	24.62		III-2	28.62	7.33
	IV-2	18.44	19.77		III-3	27.67	6.65
	V-0	15.49	29.23		IV-0	-	-
	V-1	27.40	10.24		IV-1	23.43	14.59
V-2	24.26	12.83	IV-2	29.25	5.48		
			IV-3	32.09	3.03		

出所：総務省「令和2年度類似団体別市町村財政指数表」、2022（令和4）年を基に筆者作成。

方交付税が40.24％である。また、都市類型I-0は、市町村税が13.98％、地方交付税が28.23％となっている。これは、都市類型の中では最も低い割合である。このようなことから、他の小規模な市町村と比較しても、先に挙げた3つの類型に当てはまる市町村は自主財源に乏しいことがわかる。

自主財源の比率が低いことは、地方分権を推進する上で障壁ともなり得ると考える。そこで、それを解消するためには、地方税源の充実、および地方財政調整制度の見直しが必要不可欠となるだろう。小規模な農村部市町村の地域活性化を目指していく上でも、歳入構造の改革が必要となると考える。

おわりに

本論文では、まず日本における農業の現状について食料自給率と経済面からみた。そこでは、食料自給率の低下と国内総生産における農林水産業の規模の縮小が明らかとなった。次に、各種統計データを用いて、農業政策を財政面から分析した。農林水産省所管補助金の推移からは、金額の減少とともに割合の低下がみとれた。また、地方財政の歳出において、農林水産業費を目的別と性質別にみ

ていった。農林水産業費は減少傾向にあり、目的別では農地費が、性質別では普通建設事業費が大きな割合を占めていることが明らかとなった。また、小規模な農村部に累計される市町村の歳入構造からは、他類型の市町村と比較しても自主財源に乏しいことがわかった。

ここまで、農業に関して財政を中心にみてきた。昨今の情勢を鑑みるに、財政への依存を拡大することは困難を伴うであろう。それに加えて、他の政策とのバランスを考慮することも必要となる。しかし、農村を再生するためには、現状の制度では不十分であると考え。地域経済の自立を目指すとともに、地方財政においては自主財源の拡充や地方財政調整制度の再構築が求められる。

引用・参考文献

- 東廉「農村公共施設整備と地方財政」『農業総合研究』第36号第4号、1982(昭和57)年、1～42頁。
- 石原健二『農業予算の変容：転換期農政と政府間財政関係』農林統計協会、1997(平成9)年。
- 石原健二『農業政策の終焉と地方自治体の役割：米政策・公共事業・農業財政』農山漁村文化協会、2008(平成20)年。
- 内山昭「外部経済の理論と農村財政の課題：都道府県レベルを中心に」『地域経済学研究』第20号、2010(平成22)年16～33頁。
- 大内力『日本農業の財政学』東大協同組合出版部、1950(昭和25)年。
- 大内力『農業問題』岩波書店、1951(昭和26)年。
- 大蔵省主計局監修、財政調査会編『補助金便覧』各年版。
- 亀谷星『農業における投資・財政・金融の基本問題：理論と検証』養賢堂、2002(平成14)年。
- 小嶋大造「1990年代農業財政と地方財政調整」『農業経済研究報告』第39号、2008(平成20)年、1～16頁。
- 作山巧「第7章 食料貿易と持続可能性：フェアな貿易とは何か」、廣政幸生編『持続可能性と環境・食・農』日本経済評論社、2022(令和4)年、135～152頁。
- 財政調査会編『補助金総覧』各年版。

関野満夫「第二章 都市・農村と地方交付税」、重森暁・関野満夫・川瀬憲子『地方交付税の課題』自治体研究社、2002（平成14）年、63～99頁。

関野満夫『日本農村の財政学』高菅出版、2007（平成19）年。

総務省（自治省）編『地方財政白書』各年版。

総務省「令和2年度類似団体別市町村財政指数表」、2022（令和4）年。

高木文雄『農業と財政』財務出版、1956（昭和31）年。

内閣府ウェブサイト「2021年度国民経済計算（2015年基準・2008SNA）」

https://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/data/data_list/kakuhou/files/2021/2021_kaku_top.html（2023〔令和5〕年1月9日最終閲覧）

中嶋亮「農業財政支出の時系列分析」『農業経済研究』第69巻第3号、1997（平成9）年、143～151頁。

農林水産省「令和2年度食料需給表」、2022（令和4）年。

保母武彦「農山村経済と財政（I）」『経済科学論集』第8号、1982（昭和57）年、55～82頁。

堀部篤「広域合併市町村における農政執行体制の構築手法：過疎債による非正規職員の活用に着目して」『農業経済研究』第88巻第4号、2017（平成29）年、382～387頁。

付記

本論文は、公益財団法人政治経済研究所の2022年度プロジェクト研究費の助成を受けた研究成果の一部である。